

公 表 日

令和2年5月26日

随意契約結果及び契約の内容

| | |
|------------------------------|--|
| 業務の名称 | 赤谷川流域砂防指定地管理等検討業務 |
| 業務概要 | 別紙のとおり |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 筑後川河川事務所長 松木 洋忠 久留米市高野1丁目2番1号 |
| 契約年月日 | 令和 2年 5月26日 |
| 契約業者名 | (一財)砂防フロンティア整備推進機構 |
| 契約業者の住所 | 東京都千代田区平河町2-7-4 砂防会館別館6階 |
| 契約金額 | 39,963,000円(税込み) |
| 予定価格 | 39,963,000円(税込み) |
| 随意契約によることとした理由 | 別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。) |
| 業務場所 | 筑後川河川事務所管内 |
| 業種区分 | 土木関係建設コンサルタント業務 |
| 履行期間(自) | 令和 2年 5月27日 |
| 履行期間(至) | 令和 3年 3月19日 |
| 備考 | 入札情報サービス(PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。 |

契約理由書

1. 業務件名 赤谷川流域砂防指定地管理等検討業務
2. 履行場所 筑後川河川事務所管内
3. 契約の相手方 住 所：東京都千代田区平河町 2-7-4 砂防会館別館
会社名：一般財団法人 砂防フロンティア整備推進機構
電 話：03-5216-5871
4. 契約適用法令：会計法第 29 条の 3 第 4 項及び
予算決算及び会計令第 102 条の 4 第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由
 - 1) 当該業務の目的
本業務は、赤谷川流域を対象に、過年度に整備された砂防設備の状況をふまえ、福岡県による将来的な砂防設備の管理のための砂防設備情報、砂防指定地情報のとりまとめを行うことを目的とする。
 - 2) 業務の内容
 - ・砂防設備台帳の作成
 - ・砂防指定地台帳の作成
 - ・直轄砂防事業終了報告関係図書の作成
 - ・直轄砂防事業実施経緯の整理
 - ・砂防設備除石（流木の除去を含む）計画の検討
 - 3) 契約に付する理由
本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。
参加可能業者が最低 20 者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を 23 者が入手（ダウンロード）し、2 者から参加表明書が提出され、2 者が参加資格を有していた。
参加資格を有する参加表明書提出者のうち 2 者を技術提案書の提出者として選定し、技術提案書が提出された。
建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び評価テーマに係る技術力を備えていると判断される。
特に評価テーマの「直轄砂防事業の終了報告書作成時の留意点について」に対する技術提案について、総合的に優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第 29 条の 3 第 4 項及び予算決算及び会計令第 102 条の 4 第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

筑後川河川事務所 地域防災調整官